第55号（第61条関係）（平27内府令６・全改・旧第56号繰上、令元内府令12・一部改正）

第　　号

教習射撃場指定解除通知書

年　　月　　日

殿

公安委員会　　印

銃砲刀剣類所持等取締法第９条の８第　　項の規定により、下記のとおり教習射撃場の指定を解除する。

教習射撃場	指定番号	
	指定年月日	年　　月　　日
	名称	
	射撃場の区分	
解除の理由		

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。